平成28年度 神河町社会福祉協議会

事業報告書

1. 法人運営活動

社会福祉法の改正に伴う定款変更をおこない、平成 29 年度から理事定数を 10 名から 8 名以上 10 名以内に、評議員定数を 25 名から 20 名以上 25 名以内に改正しました。それにより評議員の任期が 29 年 3 月末日で強制満了となるため、選任解任委員会を設置し、新評議員の選出作業を進めました。

評議員において提起された本会基金の有効活用については、財政委員会や理事会 で協議し、基金の統合と規程の整備を図りました。

町内においては高齢者介護施設に比べ、障がい者関係の施設の種類が限られており、理事会で障がい者福祉に社協が積極的に取り組むべきとの考えを示しています。

(1) 理事会・評議員会・監事監査

※○、□数字は議案番号を示す

開催日	会議の名称	協 議 内 容	出月	官 者
5月13日	決算監査	*平成27年度神河町社協の各事業ならびに会 計監査	監事	2名
5月18日	○第 66 回理事会	①平成27年度神河町社協第3次補正予算の専決処分の承認 ②任期満了に伴う新評議員就任の同意 ③平成27年度神河町社協事業報告 ④平成27年度神河町社協会計決算 ⑤善意銀行地域づくり助成事業申込審査No.14	理事監事	8名 2名
5月26日	□第37回評議員会	①平成27年度神河町社協第3次補正予算の専決処分の承認②任期満了に伴う新役員の選任③平成27年度神河町社協事業報告④平成27年度神河町社協会計決算	評議員会長	員24名
6月1日	○第 67 回理事会	⑥会長、副会長の選任 ⑦各種委員会委員の選任	理事 監事	10名 2名
7月27日	○第 68 回理事会	⑧善意銀行地域づくり助成事業申込審査No.15	理事監事	8名 2名
9月15日	○第 69 回理事会	*介護サービス事業職員の増員採用 *NPO法人ゆめ花館の活動課題	理事 監事	9名 1名

10月13日	社会福祉法人実地 指導監査	中播磨健康福祉事務所から法人運営全般についての監査		1名
11月9日	中間監事監査	*平成28年度上半期の社協の各事業ならびに 会計監査		2名
11月16日	○第 70 回理事会	⑨平成28年度神河町社協第1次補正予算⑩社会福祉法改正に伴う定款変更	理事 監事	9名 2名
11月30日	□第38回評議員会	⑤平成 28 年度神河町社協第 1 次補正予算 ⑥社会福祉法改正に伴う定款変更	評議員会長、	員20名 監事
1月31日	○第71回理事会	①欠員による新評議員就任の同意 ②評議員選任・解任委員会運営細則の制定な らびに委員の選任 ③善意銀行地域づくり助成事業申込審査No.16 *介護職員の処遇の見直しに向けて	理事監事	10名 1名
3月16日	○第72回理事会	④平成28年度神河町社協第2次補正予算⑤平成29年度神河町社協事業計画⑥平成29年度神河町社協会計予算⑰評議員選任・解任委員会に提案する候補者	理事監事	9名 1名
"	選任・解任委員会	*任期満了に伴う新評議員 22 名の選任	委員	3名
3月29日	□第39回評議員会	回平成 28 年度神河町社協第 2 次補正予算 图平成 29 年度神河町社協事業計画 回平成 29 年度神河町社協会計予算	評議員会長	員19名

(2) 各種委員会

委員会名	開催日	協 議 内 容	出席者
財政委員会	3月3日	*社協基金の見直しについて	委員 4名
処遇検討委員会	2月15日	*介護事業職員の給与見直しについて	委員 4名

(3) 役員研修

町内で唯一の障がい者施設であるゆめ花館の見学を 1 月 31 日に役員がおこない、事業 所の特徴と活動課題などについての説明を受けました。

(4) 郡内社会福祉法人合同勉強会

このたびの社会福祉法人制度改革における定款変更や充実残額の取扱い、社会福祉法人 連絡会などについて、神崎郡内に法人拠点を構える社会福祉法人に呼びかけ、意見交換を 兼ねた勉強会を10月25日、神崎支庁舎にて開催し、13法人の参加がありました。当日は 兵庫県法人指導参事と県社協職員にもお越しいただき説明を受けました。

(5) 住民や利用者等からの指摘や苦情

- ・ボランティアへの活動アンケートを求められたので率直に回答したが、知られたくない 記入部分まで他に紹介された。
- ・地域代表として集落の当番制で社協評議員が区長推薦で選出されるが、小規模集落では 人員の選出に大変苦慮し、負担が大きい。
- ・ 善意銀行地域づくり助成事業の申込をおこなったが否となった。その理由説明を受けた が事業の審査基準が曖昧である。

2. 自主財源の確保(募金・預託関係)

社協活動を行う上での貴重な財源となる会費や募金について、その取りまとめを 各区長さんにお願いして実施しています。

たくさんの住民の方々から協力をいただいていますが、一部の方からは強制感が あるとの意見も出されており、今後も丁寧な使途説明に努める必要があります。

(1)「善意の募金運動」

6 月に各世帯へ、ポケットティッシュと使途説明書をつけて募金協力を呼びかけ、集落 内の取りまとめを区長さんに依頼しています。募金の目安額は300円。

年 度	募金額	前年度比較
26 年度	1,038,288 円	+ 1.5%
27 年度	1, 100, 571 円	+ 6.0%
28 年度	1,051,531円	- 4.5%

※28 年度は中播磨県民センターから 20,000 円の募金を含む

(2) 計協会費

① 一般会費 6月に区長さんを通じ、一世帯当たり1,200円の一般会費について納入協力を求めました。

年 度	納入額	納入戸数	加入率
26 年度	4,027,600 円	3,357 戸	80. 9%
27 年度	4,060,800 円	3, 384 戸	81. 7%
28 年度	4,033,500円	3,362 戸	80. 1%

② 特別会費 6月に町内110カ所の事業所に対して一口1,000円×口数の特別会費の納入協力を求めました。

年 度	納入額	内訳
26 年度	558,000円	事業所 100 件 個人 0 件
27 年度	555,000 円	事業所 98件 個人 0件
28 年度	561,000円	事業所 98件 個人 0件

(3)善意銀行預託

『社会のために少しでも役に立つことをしたい』という善意の気持ちを金銭でお預かり し、地域福祉の推進に、またひろく福祉のまちづくりのために活用します。

年 度	預託総額 (円)	件数
26 年度	3, 658, 555 円	103 件
27 年度	4, 471, 686 円	88 件
28 年度	3, 720, 639 円	97 件

※27年度は姫路十字会からの大口預託あり

3. 当事者を支援する活動

独居高齢者等への福祉給食サービスを 15 時以降の配食に改めて実施してみたところ、配食時の留守が減り、見守り活動がしっかりとできるようになりました。

(1)福祉給食サービス事業 [※共同募金配分事業 (一部)]

安否確認を目的として、概ね70歳以上の独居世帯等を対象に1食200円でお弁当を毎週1回、午後から配食しています。なお食中毒への安全対策として、夏期〔6月~9月〕の間は、業者(神崎フード)へ調理委託しました。サービス利用申込者数は133人。

また28年度からは、集落公民館を会場に4か所でブロック別会食会を開催し計38名の参加がありました。会食しながら民生委員さんやボランティアさんといろいろとお話ができ満足されていました。

年度	配食総数	登録調理ボランティア	配食ボランティア
26 年度	5,632食	32 グループ	個人42名と1グループ
27 年度	5,724食	28 グループ	個人44名と1グループ
28 年度	5,044 食	27 グループ	個人50名と1グループ

(2)まちの子育てひろば活動支援

申請のあった7団体に対し30,000円を上限に、総額194,185円の助成をおこないました。

(3) たまゆらの会(介護者の会) 事務局

会員数は 14 名で、介護研修や意見交換会、レクリエーション活動などを月 1 回開催してます。会に対し社協から年間 50,000 円を助成しています。

(4) 老人憩いの日設定事業

赤十字奉仕団との共催で、9月30日、町内の75歳以上のひとり暮らし高齢者79名が参加しての会食会をグリーンエコーにおいて開催しました。手品や二人羽織などの催しに、参加者から楽しかったとの声が聞かれました。

(5)歳末たすけあい募金配分活動

神河町共同募金会を通じて町民の方々にご協力いただいた歳末募金をもとに、社協が次の活動を実施しました。活動総額は1,749,684円。

- ① 在宅で介護が相当必要な方(81人)へ見舞品を配布
- ② 就学援助受給児童、生徒(87人)に支援金を配布
- ③ 生活困窮世帯(8世帯16人)に支援金を配布
- ④ 町内の保育園 (2か所) へ玩具等の購入を助成
- ⑤ 独り暮らし高齢者等(16人)への年末大掃除の代行サービスを提供
- ⑥ 体が不自由な方たちの外出旅行「遠くへ行こうデー」の開催〔11月8日〕
- ⑦ 幼児のクリスマスイベント"なかよしお楽しみ会"への助成〔12月10日〕

(6)子育て世代支援事業(おゆずりプラザ)

使用せず眠っている子育で用品を社協が譲り受け、それを次の方に譲り渡す「おゆずりプラザ」へ、46名もの方々からチャイルドシートやベビーカー、衣類、おもちゃなどの寄付があり、10月30日~31日の開催に約50組の来場がありました。

今回は一部の品物を有料(500円)とし、売り上げが10,500円ありました。寄付いただいた物品の中には残念ながら壊れていたりや汚れがひどいものもあり、事業目的が伝えきれていないという反省を次年度に活かします。

(7) ありがとうの食卓

中学卒業の節目に親への感謝の気持ちを伝える機会として、10 組のひとり親家庭へ6,000円分の食事券を、中学校を通じて贈呈しました。

29年度からは、中学卒業生徒全員に対し、家族への感謝の気持ちを手紙に書いてもらい、それを社協が預かり10年後にポストへ投函する「タイムレター」事業に切り替えます。

4. 住民安心サービスの提供

生活支援コーディネーターが中心となり、区長さんや地域支援員さんと協働で地域の見守り、支え合い活動を積極的に進めます。

認知症の方や障がいの方たちの尊厳を守るため、成年後見制度における法人後見 についての研究を進めました。

(1)生活福祉資金の貸付事業(※県社協からの委託事業)

他からの資金の利用が困難な低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、資金を貸付けることで経済的自立を図り、社会参加を促します。

相談件数は3件ありましたが、制度説明のみで申請には至りませんでした。

- (1) **福祉資金** 《生活課題の解決と自立を支援するための一時的費用》
 - → 新規貸付や貸付償還中はなし
- ② 教育支援資金 《高校、大学等への入学のための費用や在学中の授業料》
 - → 新規貸付 0 件。貸付状況は 1 件 500,000 円。償還は高校卒業後の平成 29 年 6 月から。現況を把握するため自宅訪問を 2 回おこないました。
- ③ 総合支援資金 《失業者が就労するまでの再建のための生活費用》
 - → 新規貸付0件。貸付状況は6件3,740,000円。滞納が5件あり。

(2)福祉サービス利用援助事業《※県社協委託事業》

「財布や通帳をどこにしまいこんだのかわからない」「お金の感覚に疎くなった」など、認知症や障害のために判断能力が十分でない方の通帳や印鑑を預かり日常の金銭管理を支援するサービスで、10名が利用されています。28年度は新規3件で解約はなし。

必要に応じて、役場健康福祉課、地域包括支援センター、民生委員、ケアマネジャー等が参集してのケース会議を開催しました。

(3)「心配ごと相談」と、「法律相談」[※共同募金配分事業]

心配ごと相談所は毎月第2金曜日、住民の抱えるあらゆる悩みや困りごとに対し3名の相談員が担当します。会場は、支庁舎や大河内保健福祉センターのほか集落公民館でも開設。利用申込者がない未開所が年3回あり。今後の心配ごと相談運営について、役場担当者と検討会を開き、29年度からの事業運営について協議を進めました。

法律相談所は偶数月第 4 水曜日に兵庫県弁護士会から派遣された弁護士が担当します。 相談内容は、「住宅、土地、相続や家族に関わる問題」など。

	心配ごと相談	法律相談
26 年度	8人	26 人
27 年度	7人	27 人
28 年度	19 人	27 人

(4)日常生活用具貸与事業

ケガや病気などで身体機能が低下された方へ、介護用ベッドや車いすなどを貸出ししています。ベッドに限り、搬入時に、手数料1,000円を負担いただいています。

なお、29年度からは貸出し期間を設け、延長される場合は有料となります。

	介護用ベッド	車椅子	その他の福祉用具
26 年度	23 件	28 件	12 件
27 年度	15 件	33 件	9件
28 年度	35 件	28 件	5件

(5)介護用品の販売

紙おむつをケース単位で受注販売を行っており、自宅まで配達もします。購入価格に5%程度を手数料として上乗せして販売しており、その分が社協の自主財源となります。

	売上総額	前年度比較
26 年度	1,080,690 円	-25.0%
27 年度	1,076,126円	- 0.4%
28 年度	937, 540 円	-12.9%

(6)外出困難者支援サービス事業 [※共同募金配分事業]

道路運送法にある福祉有償運送事業として、車椅子やストレッチャーを要する方を対象に、スロープあるいはリフト付の福祉車両を用いて神崎総合病院等への送迎サービスを実施しています。利用料は町内往復500円、近隣町往復1,000円、姫路、朝来往復2,000円。

	利用者数	利用回数
26 年度	31 人	462 回
27 年度	36 人	451 回
28 年度	37 人	397 回

(7)福祉車輌の貸出し

歩行が困難な方の家族に、車いすのまま乗れる福祉車両(平成25年度姫路十字会寄贈)の無料貸出しを行っており、目的や行先は自由としています。

	貸出回数
26 年度	176 旦
27 年度	246 回
28 年度	209 回

(8) お買い物送迎サービス

周辺地域に商業店舗がなく巡回バスの利便性の低い集落(新田・作畑・上小田)をモデル指定し、月1回、自宅から粟賀町のスーパーマーケットへの送迎を行っています。対象は運転免許を持たない高齢者等の世帯で現在15名が利用登録し、延べ62人が利用。

(9) 善意銀行「地域づくり助成事業」

集落において、地域福祉を高める活動や住民の安心安全となる活動で、かつ利用ニーズが高い、あるいは緊急性が認められる場合、理事会で審査したうえで、助成をおこないました。理事会で判断基準の見直しについて意見交換をおこないました。

	集落名	助成申込額	可否	内 容
1	山田	50,000円	可	集落公民館障がい者用トイレに温水機能便座 を設置
2	加納	50,000 円	可	集落公民館玄関に手すりを設置
3	重行	50,000 円	可	集落公民館に高座椅子(18 脚)を購入
4	本村	50,000円	可	災害時での炊き出しやミニディ、老人クラブ活動で使用する2升炊き炊飯器(1台)を購入
5	猪篠	50,000 円	否	集落公民館照明器具を LED 器具に買い替え
6	根宇野	50,000円	否	集落公民館カーテンを防炎仕様へ買い替え
7	大畑	50,000円	否	集落公民館洋式トイレの拡幅改修費用
8	杉	50,000円	可	集落公民館玄関に手すりや腰掛の設置

(10) どこでもサロン

入手した中古車両を使って、地域のつどい場までが遠くて参加できない方や閉じこもりがちな方の自宅近くの屋外でおこなう移動型のサロンを計画しましたが、希望はありませんでした。今後は、移動店舗などにちょっと人が集まる場所での開設も試みます。

また、車両に付いた湯沸かし機能を使っての足浴や手浴サービスは、福祉給食サービス 利用者の会食会や町内のミニディなどから依頼があり、アロマボランティアによるアロマトリートメントも併せておこない大変喜ばれました。ゆったりとリラックスできる雰囲気の中で、ボランティアや住民同士の交流も図られました。

(11) 社協"終活セミナー"

これまでの人生を振り返り、いずれ迎える終焉までをどう準備するかを考える機会として、終活セミナーを1月に3日間開催しました。テーマは、預金通帳や保険証書の整理、家財品の整理と処分、相続と遺言についてで、毎回20名程度の参加がありました。

(12) 成年後見制度「法人後見」への準備

2月28日、神崎支庁舎において市川町、福崎町の社協と地域包括支援センターが集まり、 成年後見人の司法書士を講師に合同勉強会を開催し、実際の後見人活動について学ぶこと ができました。

(13) 生活支援コーディネーター委託事業

7 月に町から生活支援コーディネーター業務の委託を受けたことにより、併せて事務職

員1名を採用し、地域の支え合い、助けあい活動の推進に努めています

28年度は、健康福祉課と協働で24集落を巡回して協議体の説明をおこない、区から選出された地域支援員*と連携をとりながら協議体の立ち上げを進めています。

新田区の住民から相談を受け、使われなくなった消防詰め所を利用したふれあい喫茶の 開設を支援しました。

※集落協議体の発足に向けて各集落で中心的に活動していただいたり、生活支援コーディネーターとの窓口になっていただいたりする方。

5. 福祉学習・福祉啓発の取り組み

(1)ボランティア推進活動校助成事業

助成申込のあった町内すべての学校(6 校)に対し、100,000円を上限に、総額458,265円を助成し、年度終了後は、すみやかに活動報告書の提出と助成金の清算を行いました。主な活動として、学校行事に地域の高齢者を招待しての交流、募金活動、美化活動、福祉施設との交流、ベルマークやアルミ缶の収集活動など。

〈助成額〉 ・神崎高校 … 100,000 円 ・長谷小学校 … 100,000 円

・寺前小学校 · · · 94,933 円 · 神崎小学校 · · · 60,182 円

・越知谷小学校 ··· 70,000 円 ・神河中学校 ··· 33,150 円

(2) "ちょっといいこと運動"

誰もがもっている善意の気持ちを実行するきっかけとして、ちょっといいこと運動を提唱し、6月の善意の月間時期には広く町民に対し、またボランティア活動推進校の活動メニューのひとつとして、夏休み期間中には子ども達にそれぞれ参加を呼びかけました。

運動の結果は、町民の参加は今年度も芳しくありませんでしたが、子ども達の取り組み は順調に進んでいます。

(3)神河中学校トライやるウィークの受け入れ

6月6日~10日までの期間中、2名の生徒を受け入れしました。社会福祉協議会の役割や活動の説明のほか、ヘルパーと利用者宅を訪問し、入浴介助や掃除、調理などを体験しました。また、給食サービスではお弁当の盛り付けを手伝いました。

(4)福祉教育として学校等への出張講師

10月13日に寺前小学校4年生に社協の仕事の説明と車椅子体験、10月27日に杉の子学級4~6年生の9名にアイマスク体験、3月3日に神崎小学校の4年生を対象にアイマスクを装着しての視覚障がいの疑似体験と、手引き介助の体験を行いました。

(5) 手話教室(町委託事業)

「手話サークルあおぞら」さんの協力のもと、手話の基本を学ぶ講座を4日間開催し、14名の受講がありました。まずはあいうえおや単語から習い、手話を使ってのあいさつや自己紹介、簡単な会話などができるようになりました。

6. ボランティア活動の推進

(1)ボランティア登録状況

社協ボランティアセンターへ活動登録されたボランティアさんは、自動的にボランティア活動保険に加入され、また社協の活動支援助成が受けられます。

	28 年度	27 年度	26 年度
グループボランティア	107 団体	106 団体	114 団体

5月13日のボランティア連絡会には、44団体が出席するなか、まずはボランティア活動保険の説明をおこないました。また各グループからのPRや活動紹介の場を設け、ボランティア間の新たなつながりが期待されます。

(2)ボランティア活動支援助成[※共同募金配分事業(一部)]

社協ボランティアセンターに登録されたボランティアグループに対し、活動助成を行いました。65 グループ(1 グループ上限 30,000 円)と、2 人の個人ボランティア(1 人上限 10,000 円)に対し、総額 1,930,000 円を助成しています。

年度終了後は、すみやかに活動報告書の提出と助成金の清算を行いました。

(3)ミニディボランティアへの職員参加

28 年度は町内 19 カ所のミニディに職員が訪問し、社協の活動紹介をおこなったり、足湯サービスを提供したりしました。ボランティアさんとの意見交換の時間を設け、ボランティア活動の課題などを聞いてきました。

(4)夏休みこどもサポート塾

8月18日、小学生の夏休みの宿題を学生が教える夏休みこども塾を新たに開催しました。 小学生が22名参加するなか、神崎高校や大学生など9名に指導ボランティアとして参加してもらい、児童の宿題をわかりやすく丁寧に教えてくれました。

(5) 豪雪による雪かきボランティアの募集

1 月中旬に見舞われた記録的豪雪により生活に支障が出たため、急きょボランティアを呼びかけたところ、町民と赤十字奉仕団員、それに役場健康福祉課職員の計 23 名が集まり、要請のあった 27 件の高齢者宅の雪かきを 2 日間にわたり実施いたしました。

(6)善意の物品預託

住民の方々から預託いただいた善意の物品は、社協広報紙で紹介しながら適切に払い出しを行っています。

内 容	預託件数	数量	払い出し先
介護用品(おむつ類)	10 件	多数	たまゆらの会、必要な方へ
ぞうきん	2件	286 枚	町内の小、中、高校へ
ポータブルトイレ	6件	6台	町内の必要な方、または施設へ。1 台は保管中
シャワーチェア	2件	2台	町内の必要な方へ
衣類	11 件	多数	町内の必要な方へ
洗剤類	2件	多数	町内の必要な方へ、数個は保管中
シルバーカー	2件	2台	町内の必要な方へ
図書カード類など	3件	多数	生活困窮者、学童保育へ。一部は保管中
調理用具	1件	1個	必要な方へ
ろうそく	1件	5 kg	次年度の 1.17 ろうそく作りに
レクリエーション道具	1 件	1セット	ミニディ等に貸出し

※預託後、半年以上経っても払い出し先がない場合、処分することがあります

7. 災害への対応

(1)熊本地震現地社協への職員派遣

4月14日16日に起きた熊本地震に、熊本県社協からの要請を受け、5月21日~26日の間、熊本県西原村で中島職員が現地の災害ボランティアセンター業務に就きました。

震災から1カ月が過ぎ、住民からのニーズやボランティア数も減少する中、これまで設置されていた3つのサテライトセンターを本部災害ボランティアセンターに集約するなど、ニーズの変化に伴う組織の再編を図る時期でした。

災害ボランティアセンターでは、少ない社協職員数を補う形で、NPO や商工会青年団、 農協、地域協力隊などが運営に関わっていました。

(2)災害ボランティアセンター運営研修

2月18日に災害ボランティアセンター運営研修を開催し、職員に一般住民を加えた18名が参加しました。

丹波市社協職員を招き、豪雨災害の当日に社協職員がどのような行動をとったか、行政 やボランティアとの連携、また災害ボランティアセンターの運営についての報告があり、 災害に備える上でたいへん貴重な内容となりました。

8. 居宅介護サービスの提供

登録訪問介護員の人員不足が続き、また訪問入浴サービス実績の落ち込みで 5 事業所の総収入額は 2 年続けての前年割れとなりましたが、サービスの質を落とすことのないよう、引き続き職員の啓発研修を重ねています。

介護サービス職員の処遇の見直しを図るため、処遇検討委員会や理事会で協議し、 29 年度から給与の引き上げを実施することとなりました。

☆ 居宅介護サービス [5事業総計]

	総収入額	前年度比較
26 年度	63, 950, 573 円	+ 3.0%
27 年度	63, 230, 222 円	— 1.1%
28 年度	61, 428, 787 円	- 2.8%

(1) 訪問介護事業[自宅にて食事や排せつの介助、掃除や調理などのサービスを提供]

	事業収入	前年度比較
26 年度	21, 069, 063 円	+5.1%
27 年度	19,901,692 円	-5. 5%
28 年度	19, 542, 693 円	-1. 8%

② 訪問入浴介護事業 [自宅へ浴槽を持込み、寝たきりの方の入浴サービスを提供]

	事業収入	前年度比較
26 年度	11,644,500 円	- 4.4%
27 年度	11, 539, 490 円	- 0.9%
28 年度	9,001,314円	-22.0 %

③ 居宅介護支援事業〔要介護者が必要とする介護サービスの利用計画書を作成〕

	事業収入	前年度比較
26 年度	24, 406, 260 円	+ 5.0%
27 年度	24, 178, 570 円	- 0.9%
28 年度	24, 474, 040 円	+ 1.2%

④ 障害者自立支援 居宅介護・同行援護 [障がいのある方へのホームヘルプサービスを提供]

	事業収入	前年度比較
26 年度	6,001,760 円	- 9.8%
27 年度	5, 968, 340 円	- 0.6%
28 年度	6, 927, 470 円	+16.1%

⑤ 障害者自立支援 特定相談支援事業 [障がいのある方への介護サービス利用計画書を作成]

	事業収入	前年度比較
26 年度	828, 990 円	
27 年度	1,642,130 円	+98.0%
28 年度	1,483,270 円	- 9.7%

[※]本事業は平成26年1月から開始

介護サービス事業職員数の増減

	平成29年4月時点	年間の異動状況
訪問介護員(常勤)	5名 (±0)	新規1、定年退職2、登録から1
訪問介護員〈登録〉	7名 (-1)	新規1、定年退職1、都合退職1、常勤へ1、
		常勤から 1
介護支援専門員(常勤)	4名(±0)	異動なし
訪問入浴看護員(常勤)	1名(+1)	登録から1
訪問入浴看護員〈登録〉	3名 (-1)	常勤へ1

○研修講師派遣

県社会福祉研修所の講師研修を本会ケアマネジャー1名が受けており、兵庫県ケアマネジャー更新研修へ、講師として 13 回派遣しました。